

山形県新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部 第44回本部員会議 議事要旨

日 時 令和4年1月25日(火) 午後5時15分～午後5時35分

場 所 県庁5階 502会議室

出席者 知事(本部長)、副知事(副本部長)、各部局長等(各本部員等)、特命補佐

1 開 会 (午後5時15分)

2 知事挨拶

昨日、まん延防止等重点措置の本県への適用を政府に対して、要請いたしました。

政府では、それを受けて、本日午前中に、基本的対処方針分科会を開催し、本県を含む18道府県へのまん延防止等重点措置の適用が了承されたところです。

政府では、この後、新型コロナウイルス感染症対策本部を持ち回りで開催し、正式決定すると聞いております。

県内では、本日、これまで153名の新規陽性者が確認されました。過去最多が更新されており、急激な感染拡大がとまらない状況となっております。まん延防止等重点措置の適用を踏まえ、感染防止対策を強化し、県民、事業者の皆様、市町村と一丸となって、何としてもこれ以上の感染拡大と医療のひっ迫を防がなくてはなりません。

本日は、本県に対するまん延防止等重点措置の適用を踏まえ、重点措置の対象地域と行動制限などの要請内容について、協議・決定したいと考えておりますので、皆さんよろしくお願いいたします。

3 協議

(1) まん延防止等重点措置について (資料P1～P5)

- 防災くらし安心部長から、まん延防止等重点措置について説明した。
- 質問、意見なし。
- 知事から以下のとおり発言があった。

それでは、政府において本県へのまん延防止等重点措置の適用が決定された場合は、1月27日から2月20日までの期間において、山形市及び庄内地域の市町を対象とし、この案のとおり要請することといたしますので、市町、関係団体等と連携し、しっかりと周知を図ってください。

(2) その他

- 産業労働部長から、まん延防止等重点措置の適用に伴い、相談窓口の設置や事業者への支援策等について説明した。
- しあわせ子育て応援部長から、保育所の休園等により仕事を休まざるを得な

くなった職員等への配慮依頼について説明した。

【知事指示事項】

本日、政府の基本的対処方針分科会において、本県を含む18道府県へのまん延防止等重点措置の適用が了承されました。その後開催される政府の持ち回りの対策本部会議において、本県への適用が正式に決定される見込みとなっております。

これ以上の感染拡大を何としても阻止し、本県の医療提供体制を維持するため、私から3点指示をいたします。

一点目です。重点措置区域に対する要請については、対象区域内の市・町や関係団体と連携し、住民や事業者の皆様へしっかりと周知を図ってください。特に、飲食店に対する営業時間の短縮要請については、事業者の御理解、御協力が得られるよう、要請の趣旨をしっかりと周知してください。

二点目です。学校や保育施設などにおけるクラスターが多発しています。これ以上の子どもたちの感染拡大を防ぐため、部活動の制限、職員の健康管理など感染防止対策を徹底・強化するよう、あらためて周知してください。

三点目です。医療のひっ迫を防ぐため、宿泊療養施設を活用するとともに、自宅療養者への支援もしっかりと行ってください。

これ以上の感染拡大を何としても食い止めるため、県民の皆様・市町村と一丸となって、この難局を乗り越えてまいりましょう。

4 閉 会（午後5時35分）